

サービスご利用までの流れ

ご相談・ご見学（随時受付中）

体験実習（1日～）

受給者証手続き（障害福祉課）

ご利用開始

ご利用 Q & A

対象の方

精神疾患、発達障害、知的障害、身体障害、難病の方、障害者手帳がない方も対象になります。ご相談ください。

ご利用について

お住いの市町村の障害福祉課にて受給者証の発行が必要になります。また、相談支援事業所による「サービス等利用計画」の作成が必要になる場合もございます。

ご利用料金

前年度の世帯年収（世帯範囲はご本人様と配偶者様）の所得に応じて自己負担がない場合と自己負担が発生する場合があります。また交通費は自己負担となります。

Information

〒360-0036

埼玉県熊谷市桜木町 1-7-9

武州熊谷駅前ビル 3 階

☎ 048-578-8401

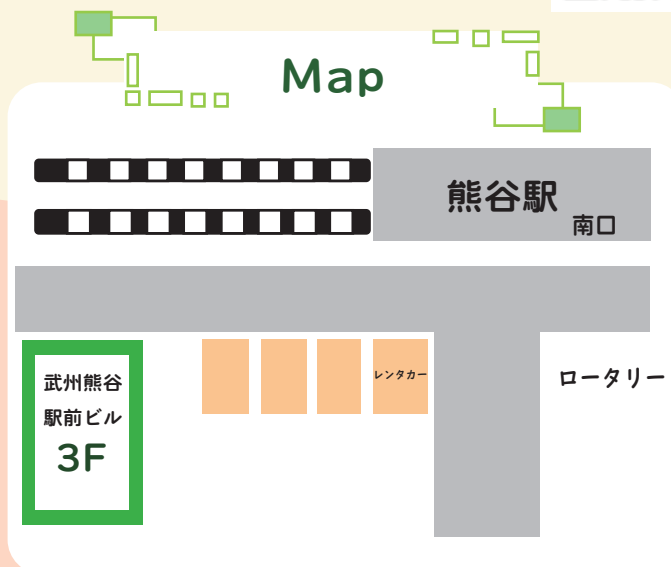
受付時間／午前 9 時～午後 4 時 30 分

✉ kumagaya@challe-job.co.jp

<https://www.challe-job.co.jp>



Map



JR 熊谷駅南口 徒歩 2 分

就労移行支援事業所
就労定着支援事業所



チャレジョブセンター熊谷



自分らしい働き方をサポートいたします

精神

発達

知的

身体

難病

☎ 048-578-8401